



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 柱本修
東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

第50回JAS展の日程決まる

第50回JAS製材品普及推進展示会の第1回実行委員会が6月21日に催され、令和4年度JAS製材品展示会の開催日程等を決定した。委員は、信田 聡委員長(日本木材加工技術協会会長)、全木連、全買連、全市連の主催3団体及び開催予定市場。

(出品要領、抜粋)
規格及び表示

(1)「製材の日本農林規格(構造用製材、造作用製材、下地用製材、広葉樹製材)」及び「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格(甲種枠組材、乙種枠組材、MSR枠組材)」に該当する製材品とする。

(2)所定の表示(樹種、JASマーク、品等、寸法及び製造業者名)を行うとともに、特に商品価値の向上等信頼される製材品の生産に努めるため、次の点について留意すること。

ア 刷込み又はラベルによる表示の順列及び表示位置を一定にすること。
イ 乾燥材については、規格に定める表

JAS展示会 会場と日程(予定)

Table with 3 columns: 開催市場, 審査会, 展示会. Rows include 株津山総合木材市場, 熊本木材(株)九木センター, 株東海木材相互市場大口市場, 東京中央木材市場(株), 丸宇木材市売(株)北浜市場.

示がされていること。
○展示方法
展示の方法は、市場ごとに決めること。
なお、次の審査要領に基づく審査において特に優秀な成績で入賞したものに、更に出品材の写真及び関係資料の整備を行うこと。

○出品量
出品定量は5㎡以上とする。ただし、造作材については1㎡以上とする。

造材の部、造作材の部、下地材の部、枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の部(甲種枠組材、乙種枠組材、MSR枠組材)とし、それぞれの製材品の良否等により、特に優秀なものについては、農林水産大臣賞4点以内、優秀なものについては、大臣官房長賞12点以内及び林野庁長官賞16点以内、良好なものについては(一社)全国木材組合連合会会長賞16点以内、(一社)全日本木材市場連盟会長賞16点以内、(一社)全日本木材市売買方組合連盟会長賞16点以内、(一社)全日本木材市売買方組合連盟会長賞16点以内を交付するものとする。

の合板が入ってきている。杉の集成柱は不足感ある、「生産国での新型コロナウイルスの影響のため住設機器の供給が遅れている。住宅の価格転嫁の状況は会社により異なる。住設、石油製品、電気代等も値上がりし、住宅経費が大きくなったため、住宅を小さくして販売しているところもある」、「脱炭素の流れを活用したい。国産材の天然乾燥であればCO2の排出量は大きく下げられる」等の声が聞かれた。
製材・集成材関係からは「仕入は潤沢に入っている。KD材の需要があるが乾燥施設の制約から生産を伸ばせない」、米材輸入については「産地価格上昇、船舶用燃料の上昇、備船料の上昇、円安により大きな影響が出ているが、欧州材の流通量が多いため米マツの値上げができない」、合板関係からは「国産材は順調に入っており、生産状況は順調だが、未だ受注残が大きい。安定的に集荷するためには近隣からの集荷が大切で、脱炭素

○近畿中国地区
令和4年6月3日に近畿中国地区需給情報連絡協議会(西垣泰幸会長、事務局西垣林業(株))をウェブ会議で開催。座長は松下幸司京都大学准教授が務めた。西垣会長から「ロシアのウクライナ侵攻により新たなリスクが顕在化した。急激な円安、食料、エネルギー等で国民生活に様々な影響が及び、住宅需要への影響を懸念。本日はこうした不確実な要素を踏まえた上で、国産材の安定供給に向けて皆様からの御意見をとりまとめた」と挨拶した。

住宅関係からは「木材価格は高止まり。合板価格が上がり入手しにくい。中国産



「近畿中国地区需給情報連絡協議会」

の方向にも沿う。海外からの原木仕入れは政治リスクを考慮する必要。今後は早生樹への対応も考えている」等の説明があった。

バイオマス発電からは「国産材の調達に厳しい。脱石炭や石炭価格上昇のため木質系に切り替えが起きている。輸入材は確保できているが運賃や燃料価格の上昇、円安で価格が上がった。林地残材の利用を検討中」等の説明があった。

川上からは「森林所有者の伐採意欲は高まっているが、伐採作業員の高齢化や人手不足のため増産できていない」、「現在の丸太価格は適正、維持してほしい」、「立木価格にはまだ十分反映されていない」、「ヒノキの価格が下がったので、スギに生産をシフト」、「持続的生産のための適正な立木価格は再造林できて少し利益が出るような価格」、「再造林して循環型の山を作れるよう川下から長期的、安定的な需要を示してほしい。」等の発言があった。

○九州地区

令和4年6月17日に九州地区需給情報連絡協議会(田中昇吾会長、事務局(株)九州木材市場)をウェブ会議で開催。座長は遠藤日雄活木活木森ネットワーク理事長が務めた。田中会長から「コロナショック、ウッドショック、ロシアショック、円安、原油高、資材不足、人材不足、どれか一つでも大変なのに予測不可能な状況。川上、川中、川下の情報共有がより重要となっている。」との挨拶があった。住宅関係からは「木材供給量は回復し、注文したらずぐ入るが値段は高止まり。」



「九州地区需給情報連絡協議会」

ウッドショック以降、アルミや住設の価格上昇や納品の遅延、ロシア問題、円安、原油価格高騰による輸送費の上昇など複合的要因により住宅価格が上昇した。住宅へ価格転嫁せざるを得ない。予算がオーバーし、契約が成り立たない例が出ている。外材輸入では「米国の住宅ローン金利が上昇しているため、今後は米国の着工数は減るだろう。米材の丸太の先物も下がってきた。日本への輸出にも影響があるのでないか。他方、米材の輸入丸太の価格は船賃上昇等のため高騰している。ロシア材は、制裁実施前の製材がまだ入ってきている」等の説明があった。

製材・集成材関係からは「顧客は在庫を持っており先行きが見えないので無理に買わないようになってきたが、現在の単価は維持したい」、「ハウスメーカーが外材から国産材に切り替えているので集材の受注は好調。他方、全体ではプレ

カット工場の稼働率は80%から90%程度で製品は過多になってきている」、「合板関係からは「丸太の集材も販売も順調でフル生産している。資材の価格高騰から住宅の買い控えが心配。九州では合板のひっ迫感あまりない。中国製合板が日本に入ってきており、国内合板メーカーに影響が出ることを懸念」等の説明があった。製品流通では「製品の動きは鈍いが、外材から国産材へシフトしている会社があるため本州から製品の引き合いが出てきた」、「製品市場の製品の入り具合は例年並み」等の声が聞かれた。

川上からは「出材は好調で変動はないが梅雨には出材が落ち値も下がるので注視」、「主伐面積は増えたが再造林が遅れている。再造林の問題は全国的な活動が必要、川中、川下にも協力を願う」、「出材意欲は高いが高性能林業機械の納期が遅れており2年待ちの事例も」、「バイオマス用の原木がひっ迫」、「丸太価格が上昇し山元還元できるようになってきた。丸太で立米1万5千円は必要」、原木市場からは「原木の出材量は各社おむね一割ほど増加していて安定供給できている。価格は徐々に下げながら現在の価格となっている。等の説明があった。

■全市連中国支部が定期総会を開催

全市連中国支部(支部長 山下薫 真庭木材市売(株)社長)は、5月9日、リッチモンドホテル福山駅前(福山市)で令和3年度定期総会を開催した。中国支部には、岡山県、広島県、鳥取県、島根県

山下支部長は挨拶の中で、昨年を振り返り、ウッドショックの影響や各地の木材業界の状況等にふれながら、木材の価格が上がったが、これを機に新たな展開を目指して欲しい等と述べた。総会では、令和3年度事業報告並びに収支決算、役員代表者異動、役員改選、令和4年度事業計画並びに収支予算などが承認された。役員改選では、山下支部長が引き続き中国支部長に選任され、武本哲郎氏(株)津山綜合木材市場社長)が新たに理事に就任した。また、インボイス制度への対応についての要望等が審議された。次年度の総会は、鳥取県が担当し開催することとなった。

■関東北木材市場連絡協議会が第62回定期総会を開催

関東北木材市場連絡協議会(会長 鈴木賢二 南東北木材(株)代表取締役)は、6月17日、第62回定期総会を書面決議にて行った。同協議会は、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、千葉県の全市連会員により構成されている。

書面決議により、役員改選が行われ、会長には、打越芳男氏(株)茨城木材市場取締役(会長)が就任し、副会長には小池正男氏(千葉県木材市場(協)理事長)就任した。また、令和5年度の第63回定期総会は(株)茨城木材市場が担当し、茨城県で開催されることとなった。

■「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言2022」

令和4年6月1日、森林・林業・木材産業7団体(日本林業協会、全木連、全

森連、林経協、全素協、全市連及び日合連)は、次の「時代の要請に応える国産材の安定供給体制の構築に向けて(共同行動宣言2018)」を宣言・公表した。昨年来のいわゆるウッドショックに端を発し、国内において木材需給の逼迫が続いている状況に加え、一般のウクライナ情勢の影響により世界の木材需給がさらに不安定な要素を有してきていることにかんがみ、木材の経済安全保障の観点から国産材製品への転換を促進するとともにそれに応える国産材の安定供給体制の構築が必要となっている。

一方、国際的にはCOP26での共同宣言において、「2030年までに途上国での持続可能な木材の伐採を無くすることへの取組」が100カ国以上の国々により採択されるなど、森林の持続性の確保が木材利用の前提とされてくる中、我が国においては長く続いている山元立木価格の低迷から森林所有者の経営意欲の喪失が進み、主伐後の再造林が放棄される等の深刻な事態が生じており、国産材利用に当たっては持続性の確保された木材以外に使わないという方向へのシフトを図ること及びそれを支えるための持続性の確保された国産材原木・製品の安定的な供給体制の整備が急務となっている。

こうした状況に対処していくには、山側による原木の増産、再造林の実行体制の確保とともに、それを支える国産材製品への需要側の取組が必要であり、このためにはお互いが強い信頼関係の下、供給者と需要者が一体となった取組を構築していくことが求められている。

2021年10月に施行された都市(まち)の木造化推進法を背景として、木材利用促進本部等による対策が始まり国産材の活用に向けての動きが国民全体に広まろうとしている状況の下、長きにわたる低迷し、持続性の確保に影を落としていた国産材価格の水準が回復しつつあること及びSDGsに言う「作る責任・使う責任」の概念の広がり等を契機として、適正な森林の管理、林業の持続性の確保を前提とした安定供給体制を山側と需要者の連携の下で構築していく大きなチャンスを迎えている。

日本の森林が健全な姿で次世代に受け継がれていくため、持続性の確保された国産材の原木及び製品の生産、流通及び利用と国産材シェアの拡大を生産者・需要者が一体となって実現することに向けて、我々森林・林業・木材産業関係団体は率先して以下の行動を起こすことを宣言する。

1 海外市場の影響を受けにくく、木材需要に的確に対応できる需給構造を実現するため、都市の木造化推進法に基づく国産材のシェア拡大対策の一層の推進に對する働きかけを行うとともに国産材の安定的かつ持続的な供給体制を可能とするための原木及び製品の増産及び主伐後の再造林の着実な実行に向けた体制の整備に取り組み。

2 持続的な森林経営と、国産材の安定供給との両立を図るため、森林所有者が経営意欲を持って林業生産活動に取り組める持続性が確保された立木価格水準を念頭に、生産者と需要者が各々のコストを適切に転嫁することを前提とした生

産・流通体制を築くとともに、「伐ったら植える」ことが約束された木材を消費者が選択し易くするための木材流通等における具体的な仕組み作りに取り組む。

3 2050年カーボンニュートラル、国土強靱化、地方創生などの国家的課題への対応を背景に、国産材原木・製品供給者と需要者間における相互の信頼関係をもとにESG投資などの社会的な動きも活用しつつ、国産材の優先利用と持続性の確保された国産材の原木及び製品の利用を支える国民運動の形成など国をあげた取り組みの構築に向けた働きかけを行う。

4 以上のような行動を支えるため、国有林を含む国、地方公共団体、産業界からの理解の醸成及び支援体制の整備に努める。

■合法伐採木材等の流通及び利用に係る検討会の中とりまとめ

平成29年に我が国又は原産国の法令に基づいて伐採された木材や木材製品の流通及び利用を促進することを目的とした「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称クリーンウッド法)」が施行された。クリーンウッド法は、施行後5年を目途として、施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。これを機会に、林野庁は、有識者や業界関係者を委員とした検討会を設置し、昨年9月より8回にわたり業界団体、NGO、有識者等からヒアリング等を行った。全市連も昨年11月の第4回検討会に出席

し、木材流通の状況や合法性確認の取組等を説明した。このたび検討会の中とりまとめが公表されたので、その中から、主な課題と実効性確保に向けた今後の方向性の部分を以下に紹介する。

課題① 制度への理解、木材関連事業者の参画が不十分

- ◇制度への参加者の拡大
- ・普及活動等を通じ、制度に参画する木材関連事業者を拡大すべき。
- ・第一種木材関連事業者に対する合法性確認の義務化も選択肢。
- ・消費者に対する普及は、「木づかい運動」等との連携も効果的。

課題② 流通段階やリスクに応じたメリハリのある対応が必要

- ◇国内市場における木材流通の最初の段階での対応
- ・国内市場における木材流通の最初の段階での対応が重要。
- ・輸入木材等については、税関との連携なども検討すべき。
- ・国産材については、素材生産事業者の関与も検討すべき。

◇流通のその他の段階(川中・川下)での対応

- ・川中・川下の木材関連事業者の役割は、合法性の確認情報の連鎖。
- ・川中・川下の木材関連事業者や消費者から、川上に合法性が確認された木材等をしっかり求めていくことが重要。
- ◇リスクを踏まえたメリハリのある対応
- ・輸入木材等については、違法伐採に係るリスク度合いを考慮した対応が重要。
- ・国際機関やNGO等の情報も活用し、

政府が伐採国等に関する情報を収集し、木材関連事業者に分かりやすく提供すべき。

課題③ 事業者による合法性確認に関するルールが不明瞭

◆合法性確認の手法の明確化
・木材関連事業者が合法性の確認を行う際の内容やルール、手法について、政府が指針等を示すべき。

◆合法性確認木材等とそれ以外の木材等の取扱い

・合法性が確認された木材等を選択できる環境を整備する必要。
・最終的には全て合法性が確認された木材等とすべきであるが、当面は分別管理を適切に行っていく必要。

課題④ 業界団体やNGO等との連携が必要

◆CWF法の執行等の仕組み
・政府が合法性確認の実施状況を把握し、必要に応じて適切な措置をとる必要。
・業界団体、NGO、有識者などとの連携が重要であり、それぞれの役割を明確にして取り組んでいくべき。

課題⑤ 木材関連事業者の負担への配慮が必要

◆類似制度との整理
・グリーン購入法及び林野庁ガイドライン等との整理を図る必要。
◆デジタル技術の活用等

・木材関連事業者の負担軽減のため、ペーパーレス化を含むデジタル技術の活用等に向けた行政による支援を検討すべき。
検討会の議論と中間とりまとめは次の

林野庁ウェブサイト掲載

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/ryou/ryuturyou/210915.html>

「全国安全週間」を7月に実施

令和4年度のスローガンを決定
すべての働く方が安全に働くことのできる職場の実現などを呼びかけ

厚生労働省は、7月1日(金)から7日(木)までを令和4年度「全国安全週間」とし、各職場での巡視やスローガンの掲示など、労働災害防止に関する取組を実施する。令和4年度の「全国安全週間」スローガンは、「安全は 急がず焦らず怠らず」

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としている。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開し、労働災害は長期的に減少してきた。しかし、近年は、就業人口が高齢化し、高齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加している。これらの災害は、事業者が行う対策だけで防ぐことが困難な場合もあるため、災害防止に向け労使一丸となった取組が求められている。

このような状況下で労働災害を減少させるには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人員的余裕のある業務体制を構築すること

が重要。そのため、今年度は、「安全は急がず焦らず怠らず」のスローガンの下、全国安全週間を実施する。

典拠：厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25200.html

林野庁夏の人事異動(抄)

6月28日付等から抜粋、順不同、敬称略

- (退職) ↑天羽隆(長官) ↑織田央(次長) ↑森重樹(林政部長) ↑前田剛志(経営局総務課長) ○(退職) ↑猪島康浩(北海道森林管理局長) ↑上練三(中部森林管理局長) ↑関口高士(庁計画課長) ↑長崎屋圭太(庁業務課長) ↑嶋田理(庁計画課付) ○(大臣官房環境バイオマス課長) ↑清水浩太郎(庁林政課長) ↑鳥海貴之(内閣官房内閣参事官) ○(畜産局総務課長) 天野正治(庁企画課長) ↑森下興(外務省地球環境課長) ○(大臣官房付) ↑猪上誠介(庁経営課長) ↑渡邊泰輔(大臣官房新事業・食品産業政策課商品取引室長)
- (退職) ↑清水俊二(東北局仙台署長)
- ↑竹中篤史(林野庁計画課海外森林資源情報分析官) ○(近畿中国局和歌山署長)
- ↑森内賀久(関東局森林整備課長) ○(林野庁研究指導課森林保護対策室長) ↑河合正宏(四国局計画保全部長) ↑近藤匡(業務課企画官) ○(森林総研研究管理課長) ↑津脇晋嗣(九州局大分西部署長)
- ↑平井郁明(林木育種センター九州育種場長) ○(退職) ↑米田雅人(九州局宮崎署長) ↑山口輝文(関東局森林整備課長) ↑川浪亜紀子(農林漁業信用基金林業調整室長)

雑記帳

6月は前半は涼しかったが、後半に挽回しいきなり猛暑となった。新型コロナウイルスで控えていたので、久しぶりに店でビールを楽しむという人も多いだろう。家飲みが定着し、すっかり発泡酒と第3のビールになってしまった。今はこれらの方がビールよりも多く消費されている。ビール系飲料全体の販売量では家庭用が約8割で業務用が約2割だが、ビールだけに限ると業務用が5〜6割で家庭用が4〜5割だそう。居酒屋で見かけるのはほとんどビールである。○ビールの歴史は古く、紀元前3000年頃の古代バビロニアの楔形文字の記録にビール造りがあるらしい。壺からパイプでビールらしきものを吸引する絵も残っている。紀元前2000年頃には古代エジプトでもビールを醸造していた。この頃には長期熟成させたものやハーブやスパイスで香りをつけたものまで作っていたようだ。ピラミッド建設で働いた後の喉をビールが潤していたかもしれない。当時のビールは濾過されていないので麦や酵母の成分に富み、翌日の労働の糧となっただろう。前夜の飲み過ぎを反省しながら朝から働いて汗を流した人もいたのだろうか。○ビールのおいしい飲み方は、最初はグラスを垂直にして注ぎ、それから少し傾けて、最後はまた垂直に戻す。泡を持ち上げるように注ぐのがコツ。泡の割合は30%程度が良いらしい。泡が消えないうちに飲み乾すことが大切で、一口飲むごとにグラスの内側にレーシングと言われる輪が残れば正統派。あとは実践あるのみ。